

保育所等へのタクシー送迎支援事業補助交付申請書

横浜市 長

(〒 _____)
 申請者 住所 横浜市

(給付認定保護者
 になる保護者)

氏名

保育所等へのタクシー送迎支援事業実施要綱に基づき、補助を申請します。なお、補助の交付を受けるにあたっては、保育所等へのタクシー送迎支援事業実施要綱及び保育所等へのタクシー送迎支援事業利用規約を遵守します。

補助の目的 及び内容	保育所等へのタクシー送迎			
対象児童	(ふりがな) 氏名			
	生年月日	西暦 クラス	年 月 日 1歳児 ・ 2歳児	
補助利用施設	施設名		利用開始年月	
	所在区	区	自宅からの距離(徒歩)※1 m	自宅からの距離(車) m
1回の送迎あたりの 補助額※2 (該当する金額に チェック)	<input type="checkbox"/> 1,500円 <input type="checkbox"/> 2,000円 <input type="checkbox"/> 2,500円 …①			
通園予定日数	4月	5月	6月	7月
	日	日	日	日
	8月	9月	10月	11月
	日	日	日	日
	12月	1月	2月	3月
	日	日	日	日
	合計			日 …②
補助交付申請額 =①×②×2(往復)	円			
補助対象者 (申請者)	電話番号			
	電子メールアドレス※3			

※1 自宅からの距離(徒歩)が概ね2km以上あることが必要です。

※2 自宅からの距離(車)に応じて補助額が決まります。

- 3.0km未満 :1,500円
- 3.0km以上4.0km未満 :2,000円
- 4.0km以上 :2,500円

※3 電子チケットは、こちらに記載した電子メールアドレスあてに送付します。

電子チケット使用者 (1人目)	氏名	電話番号	
	住所	対象児童との続柄	
電子チケット使用者 (2人目)	氏名	電話番号	
	住所	対象児童との続柄	
電子チケット使用者 (3人目)	氏名	電話番号	
	住所	対象児童との続柄	
電子チケット使用者 (4人目)	氏名	電話番号	
	住所	対象児童との続柄	

送迎経路(車での経路)

- ・地図を貼り付けてください。
- ・別紙可

※こちらに記載した経路が利用規約第12条(5)の登録送迎経路となります。

本人同意欄	<input type="checkbox"/>	1. 利用状況や補助要件について、横浜市子ども青少年局が確認することに同意します。
	<input type="checkbox"/>	2. 小規模保育事業の利用状況について、補助利用施設から横浜市に報告することに同意します。
	<input type="checkbox"/>	3. 上記記載の施設について、別に定める手順で自宅からの距離を確認しました。
	<input type="checkbox"/>	4. 上記記載の施設について、別に定める手順で入所が可能かをチェックしました。
	<input type="checkbox"/>	5. 申請に必要な事項について、記入漏れ等があった場合、申請者に確認の上、子ども青少年局で補記されます。
	<input type="checkbox"/>	6. 補助対象者及び電子チケット使用者が目的外使用をしたことが発覚した場合は、目的外使用した電子チケットの使用額について横浜市が補助対象者に支払いを求めることを理解しました。
	<input type="checkbox"/>	7. 目的外使用が発覚した場合又は虚偽の申告若しくはその他不正な手段により補助の交付決定を受けたことが発覚した場合は、交付決定が取り消され、以後の電子チケット使用はできないことを理解しました。
	<input type="checkbox"/>	8. 上記6又は7に該当する場合、事情により、交付決定後に使用した電子チケットの使用額の一部または全額について補助対象者に支払いを求めることを理解しました。